

市の基本方針

府市協調の今後の取組

Q 従来から府の施策は、京都府以外の府内に厚く、大都市である本市には薄い。知事選挙に当たって、市会と党派から具体的な提言書を提出したが、今後、知事とのように協議し、取り組んでいくのか。

A 与党派が知事に要請された内容は、乳幼児医療費助成制度の拡大や地下鉄東西線の延伸など、市民生活の向上を図るとともに、都市基盤整備を進めるために、非常に重要なものだ。市長就任以来、府市協調を基本に前知事と揺るぎない信頼関係を築き、中

伏見区総合庁舎の建設と業務の共同化

Q 11年に府の保健環境研究所敷地を伏見区総合庁舎の建設用地として使用したいと市長から知事に申し入れ、合意に至り、また、同研究所と市衛生公害研究所の将来の一元化を進めることになった。一日早い府市協調の実現のため、取り組んでほしい。

A 現在、府敷地の取得方法に利用計画などについて検討している。また、両研究所は業務内容が異なるものがあり、いわゆる二重行政となっており、その整理を図るため、全国初の試みとなる府市協調のシンボル事業として積極的に取り組んでいく。今後とも知事と手を携え、伏見区の活性化と更なる飛躍の拠点となる総合庁舎の建設と両研究所の業務の共同化の実現に向け、鋭意取り組んでいく。

長期保有土地の再点検

Q 土地開発公社が取得して5年以上経過している、いわゆる塩漬け土地は全国平均を大幅に上回っている。事業部からの依頼に基づき購入しているが、その依頼が正しかったのかどうかの検証や再調査を行ってほしい。

A 土地開発公社の主な役割は公共事業を円滑に推進するため、必要と確保する土地の適正な価格で確保すること。重要な機能を担ってきた。しかし、事業の進捗状況から買戻しが遅れ、長期保有している用地もある。従前からその削減に努めており、今後も事業の一層の推進や新たな活用計画の検討を進める。用地の先行取得に際しては、用途や事業計画などについて依頼も十分に協議を行い、その明確化に努めていく。

男女共同参画社会の推進

Q 男女共同参画社会の実現を重要施策の一つと位置付け、きょうと男女共同参画推進プランや今後推進を予定している男女共同参画推進条例(仮称)を制定してほしい。

A 男女共同参画社会の実現は、都市の活性化と経済の発展に大きく寄与する。従前から、男女共同参画推進部を設置し、6月に各局・区に男女共同参画推進員を新設するなど、推進体制の充実を図っていき

国の医療制度改革への対応

Q 医療費の患者負担増は、早期発見・早期治療という医療の本来の趣旨を損ない、長期的には医療保険財政の更なる悪化を招くことになる。市民の健康を破綻し、医療保険財政を破たんさせる医療制度改革に反対の声を上げるべきである。

A いまだ経験しないことのない少子高齢社会を迎える中で、国民医療費が増加し続けており、医療保険財政は極めて厳しい状況にある。揺るぎない国民皆保険制度へと再構築していくためには、制度の抜本的改革が待たない状況となっている。市民が安心して必要な医療を受けられるよう、今後とも国に対し、保険者の統合・再編などの抜本的改革の実現に向けて、引き続き強く求めていきたい。

介護保険制度における住宅改修

Q 在宅介護サービス充実のため、住宅改修制度は身近な工務店など幅広く利用できるような制度があり、13年度の利用実績は5千300件を超えている。指摘のとおり利用しにくい側面がある中で、市民がより利用しやすい制度を改善してほしいのか。

A 市の住宅改修制度は、近隣の工務店など幅広く利用できるような制度があり、13年度の利用実績は5千300件を超えている。指摘のとおり利用しにくい側面がある中で、市民がより利用しやすい制度を改善してほしいのか。

地球温暖化防止に向けた取組

Q 地球温暖化対策地域推進計画の見直しを行うため、京都府環境審議会から、二酸化炭素10%削減を目指す。地球温暖化防止条例(仮称)の制定など、大きく踏み込んだ内容の答申が出されたが、どう対応するのか。

A これまで二酸化炭素10%削減を目標に掲げ取り組んできたが、自動車増加などにより温室効果ガス排出量の増加が予想される。今後、この答申を踏まえ、実行力のある取組を進めるとともに、ステップアップした削減目標を設定し、京都府環境審議会から、二酸化炭素10%削減を目指す。地球温暖化防止条例(仮称)の制定など、大きく踏み込んだ内容の答申が出されたが、どう対応するのか。

家庭ごみの分別収集

Q 循環型社会の構築には、廃棄物を出さない取組と共に、京都府の特性と調和のとれたリサイクルを進めることが大切だ。缶、ビン、ペットボトルの分別収集を実施しているが、今後、どのような方針で取り組むのか。

A 11年に策定したごみ処理基本計画の見直しを行い、分別収集の拡大にかかる多大な処理コストの負担や環境に与える影響なども考慮し、戦略的環境アセスメントの手法を用いて、京都にふさわしい資源循環の仕組みを明らかにしていく。それまでの間の取組として、今年10月を目途に、新たにやかんや鍋などの金属類の分別収集を実施するとともに、プラスチック製容器包装廃棄物のモデル分別収集を拡大していく。

5月15日の本会議では各党派から7人の議員が代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。
本号では、その主なものをお伝えします。

(自民党=自由民主党京都市議員団、共産党=日本共産党京都市議員団、民主・都=民主・都みらい京都市議員団、公明党=公明党京都市議員団)



本会議の代表質問から

知的クラスターの指定と経済の活性化

Q 市は今年3月、様々な産業活性化策を盛り込んだスーパーテクノロジー構想を発表した。4月には、京都テクノ超微細技術事業創成クラスターが国の指定を受けたが、同構想とはどのような関係を持つのか。

A 知的クラスターは、大学を核に、知恵を基とし、地域の研究機関、研究開発型企業を「粒」とする。葡萄の房を作ることに似せ、国際的な競争力のある技術革新の集積を目指すものだ。ベンチャー企業創出を柱とする市場の実現に向けて、知的クラスター創成事業の推進は欠かせない。今後とも産学公連携の下、世界レベルの知的クラスターの構築に向けて積極的に取り組む。京都経済の活性化を図るとともに、市民の期待にこたえていく。

都心部のまちづくり

Q 都心部のまちづくりは、再生に係る審議会の提言が出された。周辺環境との調和を図るため、一定以上の高度利用に対しては、採光や通風へ配慮する基準を設けるなど、適切な規制誘導策を検討してほしいのか。

A 提言の趣旨は、町家の減少や高層マンションの増加など、近年の都心部における土地利用の急速な変化を踏まえ、市独自の魅力ある都市づくりを取り組む必要があること。この中で、京都の都心再生に向けた多岐の方策が示されている。今後地域の意見なども聴きながら、提言の中で直ちに実施すべきとされた方策について早急に具体化に向けた取組着手すること。残された課題についても検討を進めていく。

雨水流出抑制のための指針づくり

Q 都市の集中豪雨は増加傾向にあり、雨水の総合的な流出抑制対策が必要である。降った雨を貯留させる、地下に浸透させる、利用するため、早期に指針と具体的な支援策を打ち出し、市民協力の広がりを目指すべきである。

A 都市型水害から市民の生命と財産を守るため、治水事業を積極的に進めてきたが、アスファルト舗装など不透水地の増加で、河川の平常水の枯渇などが生じている。そのため、透水性舗装などの雨水浸透による地下水かん

桂川への新しい橋の建設

Q 市南西部地域の都市基盤の整備の遅れは、道路交通網

A 桂川への架橋は、交通渋滞を緩和し、社会経済活動の活性化を促すなど、南西部地域の発展に欠かせない重要な交通基盤を形成するものだ。現在、15年度中の完成を目指し、久我橋の架橋を19年度中の完成に向けて整備を進めている。今後、残る都市計画決定済みの羽束師墨染線など3橋も、厳しい財政状況の中、長期にわたる事業とならざるを得ないが、周辺の整備状況などを考慮しながら、整備を進めていきたい。

地下鉄東西線の西伸

Q 地下鉄東西線の洛西までの延伸が課題だが、天神川以西の桂川街道までの間は幹線街路がなく、建設が困難になる。どのような方策を採るのか、財政事情も念頭に考えてほしい。

A 地下鉄東西線の洛西までの延伸は、西都市域の発展はもとより、京都大学桂キャンパスへの足確保のためにも、必要な都市施設であると考えている。現在、19年度中の開通を目標に、二条から天神川までの整備に全力を傾けている。天神川以西への延伸については、その導入空間となる道路の整備が重要であり、当面、御池通の延伸を優先して整備に努める。今後、これら道路の整備状況や、大変厳しい交通事業の経営状況及び市の財政状況などを勘案しながら検討していきたい。

教育の振興

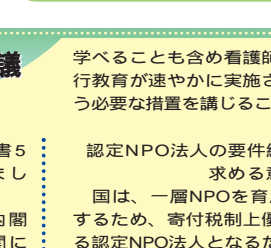
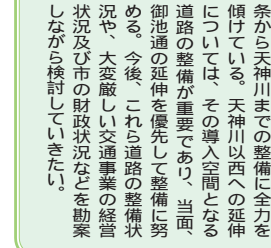
学校施設の整備

Q 子どもたちにより落ち着いた読書環境を確保するため、小中学校の図書整備費の一層の拡充と共に、早急に全校の図書室の冷房化を実現してほしい。また、今年度までの5年度計画で快適トイレ整備事業として、3ヵ所(明るく、安心して愛されるトイレ)を目指して取り組んできたが、今後も事業を継続してほしい。

A 学校図書室は、子どもの身近な読書活動などの場として重要性が高まっているため、学校図書費を3千万円増額したが、全校の図書

室の冷房化も今年度中に実現する。また、快適トイレの整備についても、今年度中に全校に1箇所以上の整備を完了する。2巡目の整備計画も今年度以前倒して新たにスタートさせ、引き続き快適トイレの整備を進めていく。

そのほかの主な質問
光をテーマとする京都・花灯路事業の取組状況(自民党)
京都らしい地域経済振興条例の制定(共産党)
特別市制度の実現と道州制への移行(民主・都)
PCBの保管実態と適正処理の推進(公明党)



意見書・決議

5月定例会では、意見書5件と決議1件を可決しました(審議結果は4面参照)。意見書については、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。

准看護師の移行教育に関する意見書
社会の急速な高齢化の進展や慢性疾患を中心とする疾病構造の変化への対応など、准看護師にも高度な知識と技術が求められている。国は、看護体制を充実し、安心できる医療を確保するために、すべての准看護師が働きながら

となるよう、次期介護保険事業計画の策定作業の中で実施に向けて積極的に検討していく。

地球温暖化防止に向けた取組
地球温暖化対策地域推進計画の見直しを行うため、京都府環境審議会から、二酸化炭素10%削減を目指す。地球温暖化防止条例(仮称)の制定など、大きく踏み込んだ内容の答申が出されたが、どう対応するのか。

家庭ごみの分別収集
循環型社会の構築には、廃棄物を出さない取組と共に、京都府の特性と調和のとれたリサイクルを進めることが大切だ。缶、ビン、ペットボトルの分別収集を実施しているが、今後、どのような方針で取り組むのか。

学べることも含め看護師への移行教育が速やかに実施されるよう必要な措置を講ずること。

認定NPO法人の要件緩和を求める意見書
国は、一層NPOを育成・支援するため、寄付税制上優遇される認定NPO法人となるための要件などについて、次の事項を早期に実行すること。
1 収入に占める受入寄付金総額が3分の1以上という現行の優遇税制認定の要件を緩和すること。
2 寄付金に関しては複数事業年度を通じて会計処理ができることなど、半年度主義を改善すること。
3 損金算入限度額を、公益法人や社会福祉法人と同等とすることなどの「みなし寄付金制

度」を導入すること。
4 複数の市区町村での活動という要件を、一つの市区町村の活動範囲でよいとするよう緩和すること。

政治倫理及び公正な入札の確立を求める意見書
国は、政治倫理及び公正な入札を確立するため、次の事項を内容とする法律を速やかに制定すること。
1 あっせん利得罪の再発防止の強化を図る観点から、私設秘書まで対象範囲を拡大した「あっせん利得処罰法」の早期改正を図ること。
2 官公需分野における競争の促進や予算執行の適正化を図る観点から「入札談合等問与行為の排除及び防止に関する法

律」の早期制定を図ること。
3 政治と行政に対する国民の信頼を回復するために、国民に対する説明責任を果たすとともに、不祥事の再発防止に万全を期すこと。

国民健康保険制度の安定化を求める意見書
市町村が運営する国民健康保険は、我が国の医療保険制度の中核を成すものであるが、高齢者及び低所得者の増大等により、財政運営の厳しさが一段と増しており、安定的な医療供給の観点からは財政の健全化が急務となっている。

国は、国民健康保険財政の安定化のため、今後引き続き医療保険制度の抜本的改革に向け最大限努力すること。

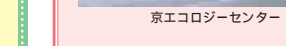
国民の生命と財産を守る有事法制関連法案に関する意見書
現行の自衛隊法では、外部から武力攻撃が起きた場合に対処するための、防衛出動の規定はあるが、実際に防衛出動となった場合に自衛隊のみならず、警察、消防、あるいは国の諸機関と地方公共団体との協力をどのように行うかなどについては、明確になっていない状況にある。

国は、武力攻撃事態に対処するための明確な基本方針とルールを定め、武力攻撃事態に対処関連三法案を制定すること。
また、この法案の成立に際して、国は、国民と近隣諸国などに対し、丁寧な説明を行うとともに、地方公聴会の開催、地方議会や地方自治体の首長など国民各層の意見を十分に聴き、冷静かつ慎重な審議を深め、国民

の不安を払しょくし国民の合意を得られるよう努めること。

元市幹部職員の不祥事に関する徹底糾明と一層の綱紀粛正を求める決議
この度の本市環境局東部クリーンセンターの井戸掘削工事に関する、元市幹部職員が競争入札妨害容疑で逮捕されたことは極めて遺憾である。

市長は、対策委員会において、事実と原因を徹底的に糾明し、再度かかる事態が生じないよう、環境局(工事依頼部局)や都市計画局(工事実施部局)における積算金額を一層厳重に管理し、適正、公平な入札制度を害することのない方策を早急に講じるとともに、この事件を全庁的問題としてとらえ、職員の服務規律の厳守と綱紀粛正に最大限努力すること。



京エコロジーセンター

元市幹部職員の不祥事に関する徹底糾明と一層の綱紀粛正を求める決議
この度の本市環境局東部クリーンセンターの井戸掘削工事に関する、元市幹部職員が競争入札妨害容疑で逮捕されたことは極めて遺憾である。

市長は、対策委員会において、事実と原因を徹底的に糾明し、再度かかる事態が生じないよう、環境局(工事依頼部局)や都市計画局(工事実施部局)における積算金額を一層厳重に管理し、適正、公平な入札制度を害することのない方策を早急に講じるとともに、この事件を全庁的問題としてとらえ、職員の服務規律の厳守と綱紀粛正に最大限努力すること。